

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2004-280126(P2004-280126A)

【公開日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2004-039

【出願番号】特願2004-137869(P2004-137869)

【国際特許分類第7版】

G 02 F 1/1335

G 02 B 5/20

【F I】

G 02 F 1/1335 5 0 5

G 02 F 1/1335 5 2 0

G 02 B 5/20 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月13日(2005.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対向して配置された第1及び第2の基板間に電気光学物質が挟持され、前記第1の基板には反射層が形成され、一つの画素内には透過部と、前記反射層に対応した反射部と、が個別に設けられ、前記一つの画素内に所定の色の淡色部と当該淡色部よりも光濃度が高い前記所定の色の濃色部とを有する着色層を備えた電気光学装置であって、

前記第1及び第2の基板のいずれかの基板には前記着色層が形成され、前記一つの画素と当該一つの画素に隣接する他の画素との間には、前記着色層の前記所定の色の前記淡色部と前記着色層の前記所定の色とは異なる色の前記濃色部との積層によって構成された遮光部が設けられていることを特徴とする電気光学装置。

【請求項2】

前記画素間に設けられた遮光部は、前記着色層の前記所定の色の前記淡色部の上に前記着色層の前記所定の色とは異なる色の前記濃色部が積層して形成されていることを特徴とする請求項1に記載の電気光学装置。

【請求項3】

前記画素間で前記遮光部を構成する前記着色層の前記濃色部は、互いに色が異なる複数の前記濃色部の積層によって構成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の電気光学装置。

【請求項4】

前記一つの画素と当該一つの画素に隣接する他の画素には、所定の色の前記着色層の前記淡色部が前記画素間に介在させて連続して形成されてなり、前記着色層の前記淡色部上の前記画素間に前記所定の色とは異なる色の前記着色層の前記濃色部が選択的に設けられていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の電気光学装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0011】**

上記課題を解決するために本発明の電気光学装置は、対向して配置された第1及び第2の基板間に電気光学物質が挟持され、前記第1の基板には反射層が形成され、一つの画素内には透過部と、前記反射層に対応した反射部と、が個別に設けられ、前記一つの画素内に所定の色の淡色部と当該淡色部よりも光濃度が高い前記所定の色の濃色部とを有する着色層を備えた電気光学装置であって、前記第1及び第2の基板のいずれかの基板には前記着色層が形成され、前記一つの画素と当該一つの画素に隣接する他の画素との間には、前記着色層の前記所定の色の前記淡色部と前記着色層の前記所定の色とは異なる色の前記濃色部との積層によって構成された遮光部が設けられていることを特徴とする。

また、前記画素間に設けられた遮光部は、前記着色層の前記所定の色の前記淡色部の上に前記着色層の前記所定の色とは異なる色の前記濃色部が積層して形成されていることを特徴とする。

また、前記画素間で前記遮光部を構成する前記着色層の前記濃色部は、互いに色が異なる複数の前記濃色部の積層によって構成されていることを特徴とする。

また、前記一つの画素と当該一つの画素に隣接する他の画素には、所定の色の前記着色層の前記淡色部が前記画素間を介在させて連続して形成されてなり、前記着色層の前記淡色部上の前記画素間に前記所定の色とは異なる色の前記着色層の前記濃色部が選択的に設けられていることを特徴とする。

カラーフィルタ基板は、基板と、前記基板に配置され、且つ淡色部および前記淡色部よりも光濃度が高い濃色部を有する着色層と、前記基板上に配置され、且つ実質的に光が透過可能な透過部を有する反射層とを備え、前記濃色部は少なくとも前記透過部に平面的に重なるように配置されている。